

日本共産党宮城県議会議員団のふなやま由美です。会派を代表して提案された議案76件中、議第1号、4号、12号、13号、15号、18号、19号、31号、38号、56号並びに発議第1号議案の11件に反対し、討論いたします。

はじめに、岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災でお亡くなりになられた方に、哀悼の意を表するとともに被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

村井知事が編成した予算関係議案について、以下、反対理由をのべます。

【1点目は、県民に寄り添わず、切実な暮らしの願いに背をむけ続けていることです】

今議会は東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から14年を迎える中で開かれました。

宮城民医連が行った災害公営住宅入居者調査では、物価高騰の中、経済的苦境を訴える方は52.4%にのぼり、心理的ストレスの設問では7.1%が重度の抑うつ状態であることがわかりました。

ところが知事は心のケアが引き続き課題だと言いながら、国の第2期復興・創生期間にあわせ、県内3カ所ある心のケアセンターの2025年度末での閉所を決めたことは許されません。

今後、子どもの心のケアハウス、緊急スクールカウンセラー派遣事業、災害公営住宅の見守りなどの補助の打ち切りや一般施策への移行による支援の縮小が危惧されます。被災した方々に寄り添い、置き去りにすることのないよう支援の継続を求めるものです。

賃金も年金も異常な物価高騰に追いつかず、家計のどこを節約していいかわからないと県民から悲鳴があがっています。こうした中で、国の言うがままに、県が第3期国民健康保険運営方針を「改定」し、完全統一をめざす方針に転換させたことは重大です。所得の低い世帯が多く加入する国民健康保険料(税)は今でさえ、支払い能力をはるかにこえています。県民に一層の負担を強いる完全統一をめざす予算には賛成できません。

【2点目は2025年度当初予算の重点項目の1番目に、「人口減少対策」を掲げ、「子育てしやすい環境整備」を打ち出していますが、本気になって取り組む姿勢が見えないことです】

子ども医療費助成制度は、26年度から新たに仙台市を含めて宮城県の全ての市町村が18歳まで無料となりますが、県の支援は就学前まで、2分の1の支援にとどまっています。学校給食無償化は、県内12市町村が完全無償化、4市町が一部無償化を行っています。県の支援拡充により、市町村は更なる子育て支援を充実することができますが、宮城県は「国に要望する」「国の動向を注視する」と一歩も動こうとしません。

また市町村が地域の実情に応じて取り組む少子化対策支援市町村交付金は3億円程度しか組んでおらず、金額が1ケタ違うんじゃないでしょうか。到底、納得できません。

私立高校経常費助成単価は、東北最低で、東北平均を約1万2千円下回っていますが、25年度はわずか5560円の増額のみです。また、県立高校のタブレットは原則、保護者負担となり、それだけでなく高い高校入学時の負担を更に押し上げるものです。

県民意識調査では、「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」が4年連続「不満群の第一位」と、県民の目は厳しいことを重く受け止めるべきです。

「人口減少対策」はまったなしであり、これらの子育て・教育施策に予算を投入し、本気になって取り組むべきです。

【3点目は自然災害と原子力災害に対する備えが不十分なまま、原発回帰に同調する県政の問題です】

能登半島地震では、道路の寸断で避難経路も断たれ、家屋の倒壊で屋内退避もできないという冷厳な事実が突き付けられました。この教訓を踏まえずに東日本大震災で被災した女川原発を稼働させたことは重大です。新年度予算には、前年度同様、8億8000万円を超える原子力緊急時安全対策費が計上されていますが、いくら予算をつぎ込んでも、複合災害時に安全である保障はありません。

東北電力は約4年で使用済み燃料プールが満杯になることから、燃料を保管する乾式貯蔵施設の設置許可申請を規制委員会に出しています。使用済み核燃料の行き先も時期もはっきりしない本施設の設置により、女川が最終保管場所になってしまう恐れがあります。

知事は「国が一時的と言っているので、最終保管場所にならないと思っている」と答弁し、あまりにも他人事で、県民の命と地域を守る責任の放棄と言わざるをえません。

宮城野原広域防災拠点事業は、新年度当初予算に7億8750万円が計上されました。

総事業費422億円の83.6%にもなる353億円がJR貨物への移転補償費であり、結局、JR仙台貨物ターミナル駅移転費用を県が肩代わりするものです。

巨額の税金をつぎ込みながら東日本大震災から14年が経過しても、広域防災拠点は整備されておらず「最小の経費で最大の効果」を求める地方自治法の本意にも反するものであり同意できません。

【4点目は大企業優遇の「富県戦略」をすすめる一方で、宮城の基幹産業である農林水産業や中小・小規模事業者支援を軽視していることです】

宮城の農業・農村の実態は人口減少と高齢化が進み、過疎化が深刻になっています。この現状を変えるカギは第一次産業の活性化ですが、農林水産予算は486億円で1兆円を超

す予算全体のわずか4.7%とあまりにも低く、村井県政の最大の弱点と言えます。

2020年の農家戸数は村井知事が就任した2005年に比べ53%も減少しています。中小の家族農家が「米を作って飯が食えない」と離農せざるをえない事態に追い込まれているのです。

一昨年の新規就農者数は131名で東北最低で、対策の強化が必要なのに、前年度予算を減額したことは納得出来ません。宮城の水産業は急激な海水温上昇のもとで、危機的な状況にあります。抜本的に第一次産業の予算を増やすべきです。

発展税が原資の「みやぎ企業立地奨励金」は2025年2月までに238社に約342億円交付していますが、そのうちトヨタ及びトヨタ関連企業の21社に約178億円交付しています。企業数ではわずか(8.8)%のトヨタグループに金額で(52)%も交付し、大盤振る舞いする一方、物価高騰と人員不足にあえぎ倒産・廃業の危機に直面する中小・小規模事業者への支援は不十分です。発展税は中小・小規模事業者を支援する仕組みに変えるべきです。

新年度は「みやぎ型管理運営方式」を導入して4年目になります。水道用水供給事業に注目しますと、1億3149万円の赤字の予定ですが、運営権者の予算については不明です。県民の命の水を担う水道事業が、これで良いのでしょうか。

これまでも、「みやぎ型」導入にあたり県民や議員が情報公開を求めても「黒ぬり」ばかりで、県民の目から隠されてきました。「住民主人公」に逆行する運営であることを厳しく指摘しておきます。

当初予算の重点項目の一つに位置付けられている「DXによる変革みやぎの実現」では、任意であるはずのマイナンバーカードの取得を大前提とした施策のオンパレードです。これまでも会派として、国民への課税強化・給付削減をおしつけるマイナンバーカードの強要は行うべきではないと主張してきました。

今年度の3度の補正予算、新年度分も含めると13億円近い予算を使って地域ポイントを配り、マイナンバーカードの保持を前提としたアプリの普及を進めることは見過ごせません。予算の一部を振り向けてマイナンバーカードを持たない人も使えるようなシステムとすべきです。

【5点目は当事者や関係者の意見をないがしろにして強行する村井県政の行政運営の進め方です】

知事が無理やり強行した県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合に関する基本構想が出されましたが、本当にかんを総合的に診療できる病院になるのかを、危惧する声が専門家から出されています。

県は今年度、当初予算では4年間で約100億円を基金に積むとしていた方針を変え、今議会に突然、2年間で約100億円を基金に積む補正予算・当初予算を提案しました。

予算分科会でも「説明責任を果たしていない」と厳しい指摘がされています。関係者の理解、十分な説明には程遠いやり方です。

村井知事と労働者健康安全機構との間で交わした「東北労災病院と宮城県立精神医療センターの移転合築に向けた協議確認書」は県立精神医療センターの名取市内での建て替えが決まったのですから、確認書は効力を失っています。

東北労災病院で働く職員へのアンケート結果では移転せず現地存続は55.9%、協議の長期化が病院運営に支障をきたしているかについて「思う」が77.4%です。病院経営にも深刻な悪影響を及ぼし、職員から人生設計を描けないとの不安が広がっています。

すみやかに協議を中止すべきです。日本共産党県議団は「4病院再編構想」に反対し、撤回を求めます。

また県は老朽化した県営住宅を用途廃止し「集約に伴う移転支援の方針」を、ごり押ししています。用途廃止対象となった6つの団地にお住まいの方は「県の方針は納得できない」「長年住み続け、終の棲家と思っていた県営住宅を追い出されるなんて、つらい」「考えると眠れない」と不安な毎日を過ごしています。入居者を追い出す県営住宅の廃止方針は直ちに撤回すべきであり、反対です。

宿泊税の導入については未だ多くの宿泊事業者の「納得と共感」が得られている状況にはありません。インバウンド頼みの観光政策に前のめりになり、地域をいかに元気にするのか、地に足のついた県の具体的な政策と打開の展望が見えないからです。

本年秋の導入前提での予算計上には同意できません。特別徴収義務者となる宿泊事業者の不安解消にさらに力をつくすことを求めます。

宿泊税基金条例 についても同様の理由から、同意できません。

以上により、議第1号、4号、12号、13号、15号、38号議案および第18号議案について反対です。

次に予算外議案について反対理由を述べます。

第19号議案 職員定数条例の一部を改正する条例は、学校教職員の定数について、学級数の変動等に伴い定数を全体で140人も削減するものです。

特別支援学校は50人の増員ですが、小・中学校、高等学校については合わせて190人もの削減となっています。

教師の過重労働の改善、少人数学級の早期実現のためには、教職員の増員こそが求められています。児童・生徒数の減少、学級数の減少を機械的に計算して教職員定数を削減することはやめるべきです。

第31号議案 建築士法施行条例の一部を改正する条例は建築士事務所登録の手数料を引き上げるものです。建築士の中には小規模の事業者の方もたくさんおり、「5年ごとの更新とはいえ大変」との声が出ています。建築・建設関係者の困難が増している中、こういう負担増の条例には反対です。

第56号議案 並びに 発議第1号議案については、知事などの特別職の給与並びに県議会議員の報酬を引き上げる議案です。

昨今の物価高、消費税や社会保険料の高負担、実質賃金の目減りにあえぐ県民の置かれている状況を鑑みて、引き上げることは、到底県民の理解は得られません。よって反対です。

以上、討論とします。ご清聴ありがとうございました。

(4505字)